

# 第12回山陽小野田市都市計画審議会議案

と き 平成26年10月22日(水)午後2時

と ころ 山陽小野田市役所 3階 第二委員会室

議案第1号

山 都 第 L1004-21号  
平成26年(2014年)10月22日

山陽小野田市都市計画審議会  
会 長 中 西 弘 様



山陽小野田市長 白 井 博 文

山陽小野田市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、山陽小野田市都市計画審議会条例（平成17年山陽小野田市条例第153号）第2条第1項第2号の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田市計画道路の変更（山口県決定）

山陽小野田都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中3・4・4 新開作二軒屋線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			構造					備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・4・4	新開作二軒屋線	山陽小野田市中央一丁目	山陽小野田市中川五丁目	山陽小野田山陽小野田高栄三丁目	約1,650m	地表式	2車線	16m	JR小野田線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所		
		幅員の内訳		16m		約1,160m						
				17m		約490m						
	3・5・7	小野田須恵線	山陽小野田中央一丁目	山陽小野田山陽小野田赤崎三丁目	山陽小野田山陽小野田赤崎三丁目	約3,610m	地表式	2車線	12m	JR小野田線と平面交差2箇所 幹線街路と平面交差6箇所		
		幅員の内訳		12m		約2,070m						
				15m		約1,540m						
	3・4・8	小野田高千帆線	山陽小野田大字丸河内	山陽小野田日の出三丁目	山陽小野田山陽小野田中央一丁目	約4,330m	地表式	2車線	16m	JR小野田線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所 幹線街路丸河内烏帽子岩線と立体交差1箇所		
		幅員の内訳		15m		約1,400m						
				16m		約1,890m						
				20m		約1,040m						
		なお、山陽小野田市日の出三丁目及び大字東高泊字東一ノ割地内に駅前広場を設ける。										面積約3,090m <sup>2</sup>

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

## 【3・4・4 新開作二軒屋線】

本路線は、山陽小野田市中央一丁目から同市中川五丁目に至る幹線街路であり、昭和14年に都市計画決定されています。このため、山陽小野田市中央一丁目から同市中川五丁目に至る幹線街路であり、昭和14年に都市計画決定されています。このため、安全な歩行空間の形成や円滑な交通の確保を図るため、歩道の拡幅や右折車線の設置など道路構造を見直すことにより、道路の区域の一部を変更しようとするものです。

## 【3・5・7 小野田須恵線】

本路線は、山陽小野田市中央一丁目から同市大学通一丁目に至る幹線街路であり、昭和14年に都市計画決定されています。このため、本路線と3・4・4 新開作二軒屋線及び3・4・8 小野田高千帆線との交差点において、円滑な交通の確保を図るため、右折車線の設置など道路構造を見直すことにより、道路の区域の一部を変更しようとするものです。また、道路の車線数について記載するものです。

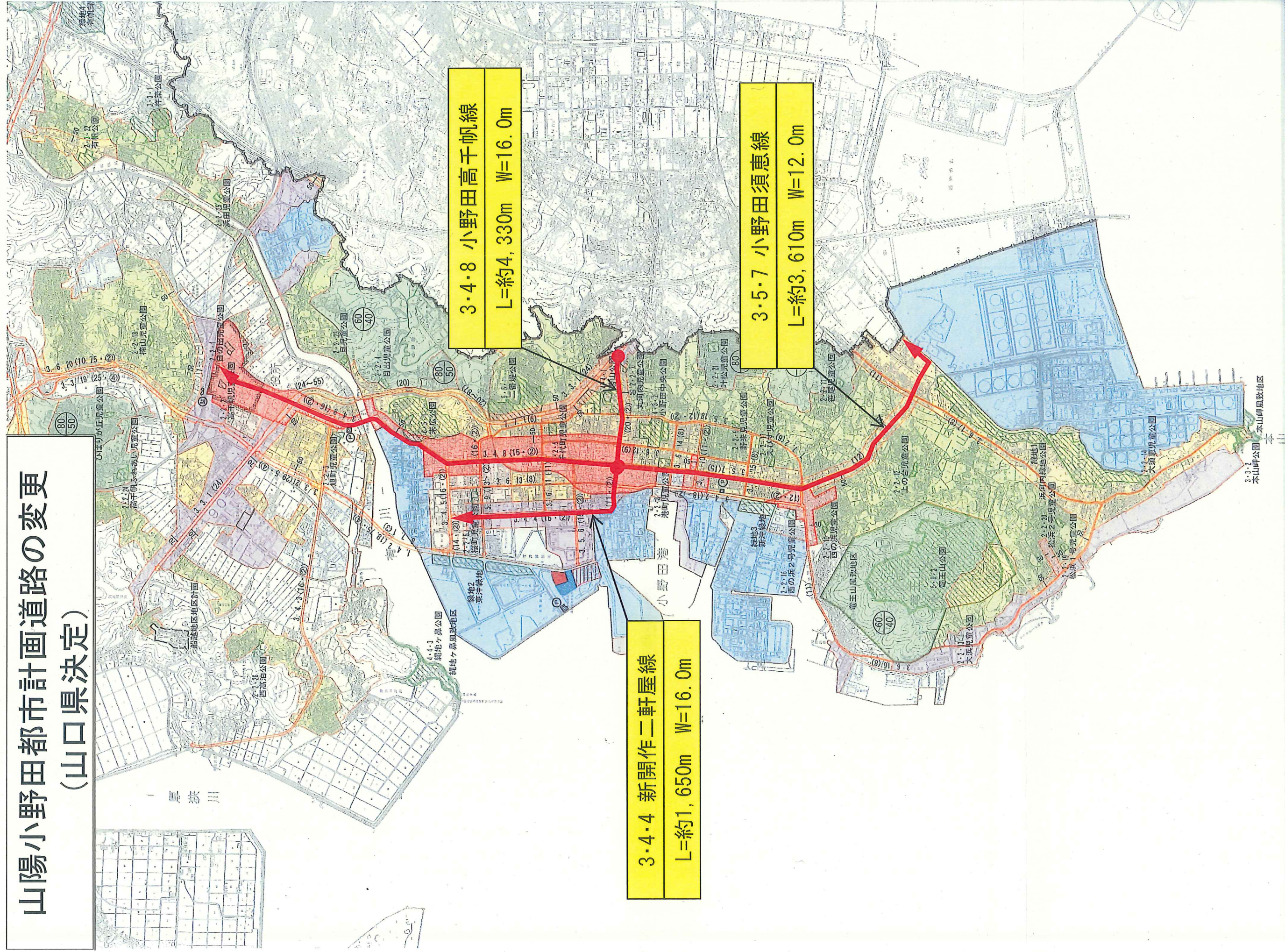
## 【3・4・8 小野田高千帆線】

本路線は、山陽小野田市大字丸河内から同市日の出三丁目に至る幹線街路であり、昭和14年に都市計画決定されています。このため、本路線と3・4・4 新開作二軒屋線及び3・5・7 小野田須恵線との交差点において、円滑な交通の確保を図るため、右折車線の設置など道路構造を見直すことにより、道路の区域の一部を変更しようとするものです。

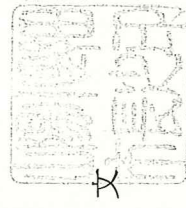
新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			構 造				備 考	
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員		地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 と の 交 差 の 構 造
旧	幹 線 街 路	3・4・4	新開作二軒屋線	山陽小野田市 中央一丁目	山陽小野田市 中川五丁目	山陽小野田市 高栄三丁目	約1,700m	地表式	2車線	16m	JR小野田線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
			幅員の内訳		11m 16m		約540m 約1,160m					
新	幹 線 街 路	3・4・4	新開作二軒屋線	山陽小野田市 中央一丁目	山陽小野田市 中川五丁目	山陽小野田市 高栄三丁目	約1,650m	地表式	2車線	16m	JR小野田線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
			幅員の内訳		16m 17m		約1,160m 約490m					
旧	幹 線 街 路	3・5・7	小野田須恵線	山陽小野田市 中央一丁目	山陽小野田市 赤崎三丁目	山陽小野田市 赤崎三丁目	約3,623m	地表式		12m	JR小野田線と平面交差2箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
		3・5・7	小野田須恵線	山陽小野田市 中央一丁目	山陽小野田市 赤崎三丁目	山陽小野田市 赤崎三丁目	約3,610m	地表式	2車線	12m	JR小野田線と平面交差2箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
旧	幹 線 街 路		幅員の内訳		12m 15m		約2,070m 約1,540m					
		3・4・8	小野田高千帆線	山陽小野田市 大字丸河内	山陽小野田市 日の出三丁目	山陽小野田市 中央一丁目	約4,330m	地表式	2車線	16m	JR小野田線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所 幹線街路丸河内烏帽子岩線 と立体交差1箇所	
新	幹 線 街 路		幅員の内訳		15m 16m 20m		約1,400m 約1,885m 約1,045m					
		3・4・8	小野田高千帆線	山陽小野田市 大字丸河内	山陽小野田市 日の出三丁目	山陽小野田市 中央一丁目	約4,330m	地表式	2車線	16m	JR小野田線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所 幹線街路丸河内烏帽子岩線 と立体交差1箇所	
新	幹 線 街 路		幅員の内訳		15m 16m 20m		約1,400m 約1,890m 約1,040m					
			なお、終点付近に約3,090m2の駅前広場を設ける。									
			なお、山陽小野田市日の出三丁目及び大字東高泊字東一ノ割地内に駅前広場を設ける。									面積約3,090m2

# 山陽小野田都市計画道路の変更 (山口県決定)



山陽小野田市都市計画審議会  
会 長 中 西 弘 様



山陽小野田市市長 白 井 博 文

山陽小野田市都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第19条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田市都市計画道路の変更(山陽小野田市決定)

## 山陽小野田都市計画道路の変更（山陽小野田市決定）

都市計画道路中3・6・13 新開作中通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・6・13	新開作中通線	山陽小野田 市平成町	山陽小野田 市中川四丁目	山陽小野田 市高栄二丁目	約1,340m	地表式	2車線	8m	JR小野田線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

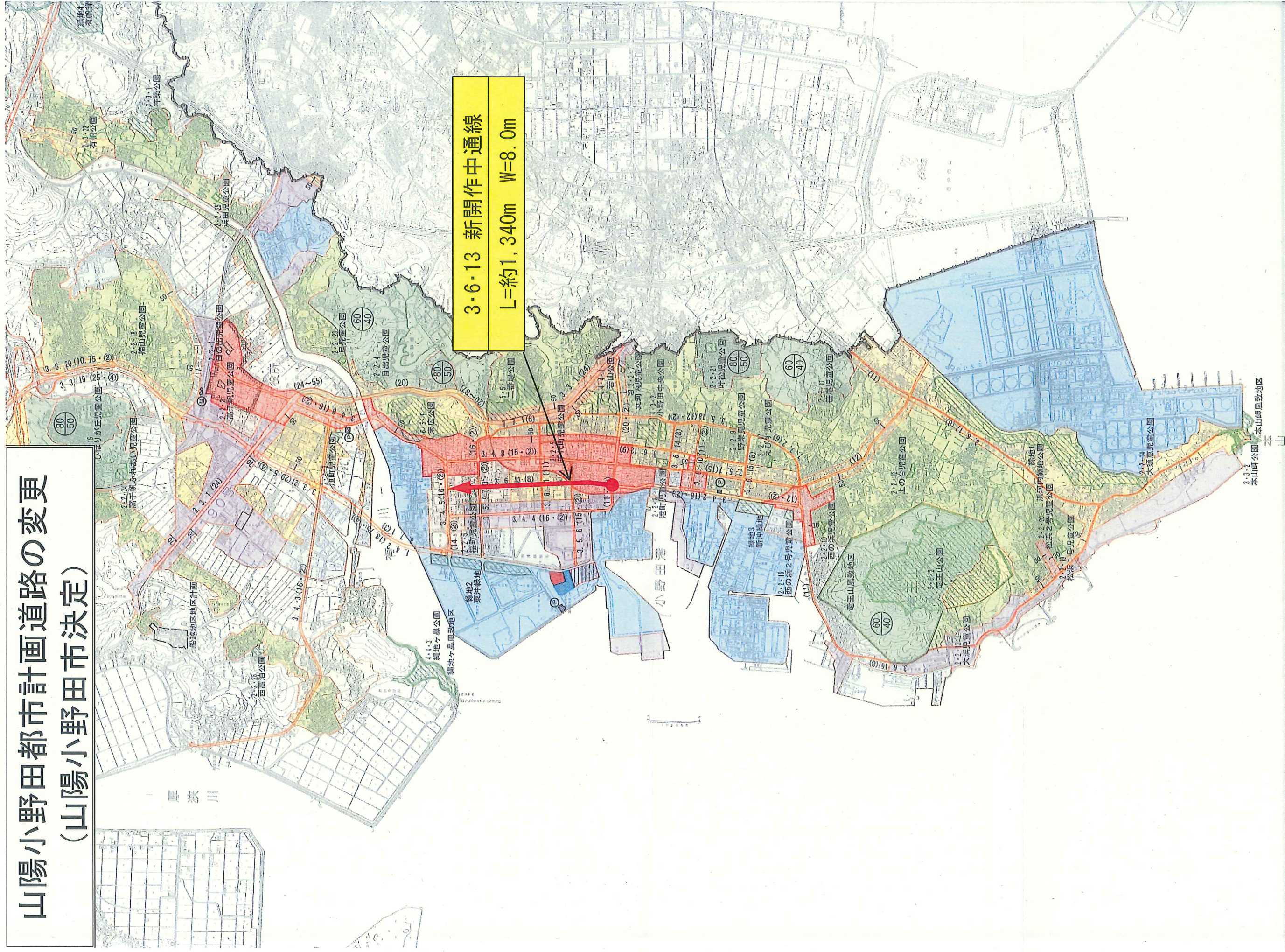
本路線は、山陽小野田市平成町から中川四丁目に至る幹線街路であり、昭和14年に都市計画決定されています。  
このたび、3・4・4 新開作二軒屋線において、歩道の拡幅や右折車線の設置などの道路構造を見直すことにより、  
本路線の起点の位置が変わるため、道路の区域の一部を変更しようとするものです。  
また、道路の車線数について記載するものです。



## 新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置				構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 と の 交 差 の 構 造	
旧	幹 線 街 路	3・6・13	新開作中通線	山陽小野田市 成	山陽小野田市 四丁目	山陽小野田市 高栄二丁目	約1,350m	地表式		8m	JR小野田線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	
新		3・6・13	新開作中通線	山陽小野田市 成	山陽小野田市 四丁目	山陽小野田市 高栄二丁目	約1,340m	地表式	2車線	8m	JR小野田線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	

# 山陽小野田都市計画道路の変更 (山陽小野田市決定)



3-6-13 新開作中通線  
L=約1,340m W=8.0m